Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成29年12月12日 十地·建設産業局企画課

国土審議会土地政策分科会特別部会の中間とりまとめを公表します

~所有者不明土地の円滑な利用を可能にする制度等について~

国土審議会土地政策分科会特別部会では、本年9月より、所有者不明土地の円滑な利用を可能にする制度等について検討して参りました。

本日、これまでの議論を踏まえ作成された中間とりまとめを公表します。

国土審議会土地政策分科会特別部会では、所有者不明土地の円滑な利用を可能にする制度等について、平成29年9月12日に第1回特別部会を開催して以降、議論を重ね、12月5日の第3回特別部会において、中間とりまとめ(案)をご審議いただきました。

本日、これらの議論を踏まえ作成された中間とりまとめを公表します。

(添付資料)

- ・国土審議会土地政策分科会特別部会中間とりまとめ概要
- ・国土審議会土地政策分科会特別部会中間とりまとめ本文

(参考:国土交通省HP)

国土審議会土地政策分科会特別部会

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_tokubetu01.html

お問合わせ先

国土交通省土地・建設産業局企画課 鈴木 (内線:30635)

総務課 佐々木(内線:30113)

代表電話:03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8292 FAX 03-5253-1558